

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担 当 課：中国地方整備局 都市・住宅整備課
担当課長名：石崎 隆弘

事業名 みやのしたじゅうろっほんまつせん 宮下十六本松線外1	事業区分 街路	事業主体 鳥取県
起終点 自：鳥取県鳥取市南吉方 至：鳥取県鳥取市行徳	延長 2.2km	
事業概要 都市計画道路宮下十六本松線は、国府町から国道9号（鳥取市秋里）までの区間を千代川右岸沿いに4車線で整備し、鳥取市街地を囲む半環状道路を形成することにより、市街地に流入する交通の円滑な誘導と市街地の渋滞緩和を図り、都市活動の活性化に寄与する。 当事業は、このうち鳥取市南吉方から鳥取市行徳（千代橋）までの区間を整備するものである。		
S 6 3 年度事業化	S 5 2 年度都市計画決定 (H 8 年度変更)	S 6 3 年度用地着手
S 6 3 年度工事着手		
全体事業費	1 9 7 億円	事業進捗率
		9 4 %
		供用済延長
		0 . 3 km
計画交通量 3 1 , 3 0 0 台 / 日		
費用便益分析結果 B / C (事業全体) 1 5 . 9 (残事業)	総費用 (残事業)/(事業全体) /265億円 (事業費) /263億円 (維持管理費) / 2億円	総便益 (残事業)/(事業全体) /4199億円 (走行時間短縮便益) /4108億円 (走行費用減少便益) / 67億円 (交通事故減少便益) / 24億円
		基準年 平成15年
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保（新幹線もしくは特急停車駅へのアクセス向上） ・都市の再生（中心市街地で行う事業である） ・国土・地域（日常活動圏中心都市へのアクセス向上） ・歩行者・自転車のための生活空間の形成（交通バリアフリー法に基づく重点整備地区における特定経路を形成する区間が新たにバリアフリー化される） ・無電柱化による美しい町並みの形成（対象区間が電線類地中化5カ年計画に位置づけ有り） 他7項目に該当		
関係する地方公共団体等の意見 鳥取市から早期供用を望まれている。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 特になし。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 2工区（L=804m）及び4工区（L=300m）は、H15年度100%完了予定。 1・4工区の残工事区間（L=1080m）の進捗は、用地補償99.5%、工事64.4%（H14末）		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 H14年度までに用地の取得は完了しており、残工事区間（L=1080m）もH16年度完了予定。		
施設の構造や工法の変更等 特になし。		
対応方針 事業継続		
対応方針決定の理由 以上状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。		
事業概要図 計画交通量：31,300台/日		
<p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">宮下十六本松線外1 L=2.2km</p>		

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。